

議員提出議案第4号

非核三原則の堅持を求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり琴浦町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。

令和8年3月25日 提出

提出者	琴浦町議会議員	大平高志
賛成者	同	田口友香
	同	桑本始
	同	小椋正和
	同	押本昌幸
	同	金光敦
	同	米田靖生
	同	渡辺一匡

令和8年 月 日

琴浦町議会議長 前田智章

非核三原則の堅持を求める意見書

高市政権で安全保障政策を担当する官邸幹部が、12月18日、「私は核を持つべきだと思っている」「最終的に頼れるのは自分たちだ」と記者団に述べ、日本の核兵器保有が必要だとの認識を示した。

日本は、かねてより核兵器を「持たず、つくり、持ち込ませず」という非核三原則を堅持してきた。それは、日本が、唯一の被爆国として、戦争の悲惨な経験を知っているからである。日本の当局者がした発言の意味としては、きわめて重い。

わが鳥取県は、昭和62年、核兵器廃絶平和鳥取県宣言を採択し、「核兵器を廃絶し恒久平和を実現することは、人類共通の悲願であり、鳥取県民の心からの希求である」としている。

人類の繁栄や恒久平和、無用な殺戮の防止のため、核兵器を廃絶し、非核三原則を堅持することは、今を生きる人間の果たすべき責任である。

ついては、本議会として、政府において、非核三原則を堅持されることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月25日

鳥取県東伯郡琴浦町議会

【提出先】

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

外務大臣

防衛大臣